



学生に広がる マルチ商法的勧誘に注意!

事例

大学のサークルの友人に「入れば人脈が広げられる組織がある」と誘われ、組織の人と会った。「加入して仲間を増やせば将来につながる」とアピールされ、将来に漠然とした不安を持っていたこともあり興味を持ったが、加入するには約50万円の資産運用ソフトを購入する必要があると言われた。「学生で支払えない」と断ったが、「消費者金融で年齢や職業などを偽って借りればよい」と教えられ、借金して支払った。この組織は人を紹介しソフト購入につながればマージンが入るらしく、同様に勧誘を受けた知人からあやしい組織ではないかと指摘された。高額でもあるので解約したい。

(当事者: 19歳 男性)



.....ひとことアドバイス.....

- 就職難などに悩む学生に対し「人脈が広がる」「もうかる」などと言って、資産運用ソフトやビジネス講座などの契約を結ばせるトラブルに関する相談が寄せられています。
- 友人やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)で知り合った人などから勧誘され、他人に紹介し商品購入につながればマージンが得られるといったマルチ商法的手法が特徴です。
- 友人からの誘いであっても必要のない場合はきっぱりと断りましょう。また、友人を勧誘することによりその人との関係を壊してしまうおそれもあります。
- 消費者金融などで借金をさせて支払わせるケースも見られますが、安易に借金すると多重債務などに陥る危険性があります。
- 困ったときはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

さぼーとくん

